

岡山県地震・津波対策専門委員会等の検討状況について

8月に行った中間報告以降、防災強化検討プロジェクトチーム会議を2回、県地震・津波対策専門委員会を1回開催し、本県防災対策の在り方について検討を行うとともに、専門的観点からの御意見をいただいた。

1 防災強化検討プロジェクトチームについて

8月30日及び9月27日にチーム会議を開催し、「地震・津波から県民の命を守る対策」として整理した施策体系に掲げた施策項目に沿って検討を行ったところであり、その主な内容は次のとおりである。

- (1) 海岸保全施設の整備については、県専門委員会等での議論を踏まえ防災強化策等の検討を行うとともに、来年夏頃に国から示される予定の東海・東南海・南海地震の被害想定に基づき、海岸保全施設の防護水準の見直しに伴う「岡山沿岸海岸保全基本計画」の改訂を行うこと。
- (2) 道路施設の耐震化等については、緊急輸送道路の橋梁の耐震化や落石等危険箇所対策を進めるとともに、液状化対策としては被災後の迅速な復旧方法等について検討する。
- (3) 広域応援体制の充実については、中国地方知事会議や中四国サミットなどの場において、各県が連携して広域的な被災地支援制度の構築に向けた検討を進めていること。
- (4) 災害医療体制の整備については、災害拠点病院及びDMAT（災害派遣医療チーム）を増やすとともに、施設設備等の充実により能力強化を図ること。

2 県地震・津波対策専門委員会について

10月4日に第3回委員会を開催し、国の中央防災会議専門調査会が取りまとめた最終報告の説明や、津波からの避難等についての御意見をいただいた。

(1) 専門調査会最終報告の説明について

専門調査会の座長でもある河田委員長から、中央防災会議専門調査会の取りまとめた最終報告について、及び中央防災会議に新たな専門調査会を設置し三連動地震等についての検討がなされる予定である旨の説明がなされた。

(2) 本県防災対策の検討について

津波からの避難、災害時要援護者対策、海岸保全施設の整備等についての防災強化検討プロジェクトチームにおける検討案に対して御意見をいただいた。

ア 津波からの避難について

① 取組の方向（P T検討案）

津波避難誘導計画の策定や津波避難ビル等整備の促進、避難所所在地等の再点検、避難所運営マニュアルの策定など、市町村が行う避難対策の充実強化を図る必要がある。

② 委員からの主な意見

- ・津波避難に焦点を当てているが、避難という点では土砂災害も洪水も似ている。県民の皆様は津波や洪水でそれぞれこのような避難が必要と言うのではなく、まずは津波や洪水災害、土砂災害に共通の避難のマナーを示し、避難全体に共通的な対応をお願いすることが大切だ。
- ・東日本大震災のような巨大な津波災害となると、もっとできるだけ安全な所に逃げる必要がある。例えば、ある県では、一次避難所で満足するのではなく、時間的余裕があれば自分で判断してもっと安全な所に逃げろ、というような方策を示している。
- ・宮城県では自動車に乗っていた人の死者に占める割合が6%あるなど多くのドライバーが車の中で亡くなっており、車から出て車を捨てて避難をするということが難しいことが分かっている。
- ・干拓地等が液状化し自動車が走れないなどの問題があるが、岡山県では時間的余裕がある。液状化で50cmも水に浸っているところや、切迫した状況になれば歩けばいい訳で、車が動かなくなったら車を捨てて歩くという覚悟を持つ必要がある。
- ・防災メールの情報の質は高く、例えば河川の水位などの付加的なものも送信されるが、特に高齢の方で携帯電話をあまり使われない方はメールが来ても読まないし読めない。高齢者に使ってもらえるようなツールを利用することも大切である。

イ 災害時要援護者対策について

① 取組の方向（P T検討案）

災害時要援護者支援マニュアル策定や福祉避難所設置の促進など、市町村が行う災害時要援護者対策の充実強化を図る必要がある。

② 委員からの主な意見

- ・避難所は健康な方が避難する設定がされているが、東日本大震災を見ると、災害時要援護者は三日目ぐらいにいろいろな弊害を出している。例えば、精神障害者の方や自閉症の方がパニックになったり、認知症の方は非常に悪くなるなどしており、福祉避難所が非常に重要になる。
- ・福祉避難所に関して、これまでは市町村が全部責任を負う形になっているが、精神障害者だと専門医療機関は広域にまたがり、難病患者も専門医が必要であるため、県の役割というものを明確に書き込まれたらいいか。
- ・これまでのマニュアルは避難支援が中心だが、実際はその後の生活再建支援、例えば、福祉避難所や、在宅の方の保健師による見回りなどの応援体制をどのように作っていくかということが大きなポイントである。

ウ 海岸保全施設の整備について

① 取組の方向（P T検討案）

県専門委員会等での議論を踏まえ防災強化策等の検討を行うとともに、来年夏頃に国から示される予定の東海・東南海・南海地震の被害想定に基づき、海岸保全施設の防護水準の見直しに伴う「岡山沿岸海岸保全基本計画」の改訂を行う。（1の(1)のとおり）

② 委員からの主な意見

- ・防潮堤、護岸は津波が越流することがあっても簡単には壊れないようにする必要がある。砂地の上にコンクリートの護岸が立っていると簡単に洗掘が起こってひっくり返るし液状化等によっても被害を受けるので、背後に人口密集地があるようなところは重点的に補強する必要がある。
- ・ハードの整備は非常に長期間にわたるため、地域の人達とハード整備の目的、意味等のコミュニケーションをとり続けないと、ハード整備の目的や意味がわからなくなる。出来上がったらもう安全という安心感を与えるという危ない側面があるため、ハード整備を地域の防災力や安全力の中はどう位置づけるのかなど、地域住民とのコミュニケーションについて取り組むような先進的な試みがあってもいい。

エ その他委員からの意見

- ・罹災証明の発行等で、GISを使ったデータベースを構築しておくことが有効である。つまり、普段から住基ネット情報や課税台帳に住所データ（地理的データ）を入力しておいて基盤を作っておくと、罹災証明発行後の復旧・復興の支援策を一元的に管理できるデータベースを迅速に構築することができる。

3 今後の予定

中央防災会議専門調査会の最終報告も参考に、これまでに頂いた各委員の御意見を整理し、年内に本県の防災強化対策及び地域防災計画の見直しについての提言として取りまとめる。